

豊前の神楽

橋本幸作

一、神楽の分布と現状

お官の森から聞こえて来る笛太鼓に誘われて行ってみると、鬼の面がきらりと光る神楽の熱演——といった思い出は誰にでもあろう。

神楽はご神慮をお慰めし神明の活業をこほつて祈って、お宮で、神事場で、雨乞い等神招きの場で演じた神と人とを結ぶ民衆の祈りの躍動である。起源は古く歴史は永い。豊前地方では一九〇〇年前からの記録がある。

中断されたままだった今井神楽を復興しようという同志が集まり、椎田町の小原神楽に何度も足を運んで指導を受けた。そんな時私はふと、よその神楽の状況はどうなのかという疑問を感じた。

まず、豊前地方にはどれだけの神楽があり、いま、どのようになっているのか調査してみようという気になった。私のいう豊前地方とは、旧豊前の国、すなわち、金敷、田川、京都、仲津、築城、上毛、下毛、宇佐の八郡。現在の北九州市門司区から大分県宇佐市まで

で、一応この地域を調査してみることにした。

以来、五年余り、私は休日のために、あちこち走りまわった。ある時は、図書館に行き神楽をはじめとする民俗関係の文献を調べ、また次の日は、文献に出てきた村々をまわり、古老や神楽講の人々を次々訪ねて話を聞いた。一つの神楽講で話を聞くと、その神楽はこの村の流れをくんだものだから、近くの村でも神楽が復活したというように、イモズに「私の豊前神楽地図」が拡大し興味はいつそう深まった。

話を聞いた以上、その地を訪れ、ぜひ神楽を見たという欲が出るもので、地図を片手に文字とおりの野をこえ、山をこえ、大分県の下毛郡、宇佐郡の山村をたずね、また、田川郡の山奥まで出掛けてまわったのが別図の「豊前国神楽分布図」である。

この図に表われた神楽の数は、八十七に達しているもの(例)横山、藤持、佐知、大門など)もあり、現在もおおむね残っている神楽講は

約五十四と考えてよからう。

神楽は、かつては神官同志が援助しあって奏していたもので、手不足の時のみ、助手として一般人が加わったものが、明治になってから大衆化され、各地の神楽講が独立してきたという説がある。従って、豊前国神楽分布図は明治以降に生れたものであり、あるものは途絶えたり、また、戦後中断していたが最近復興したものもある。

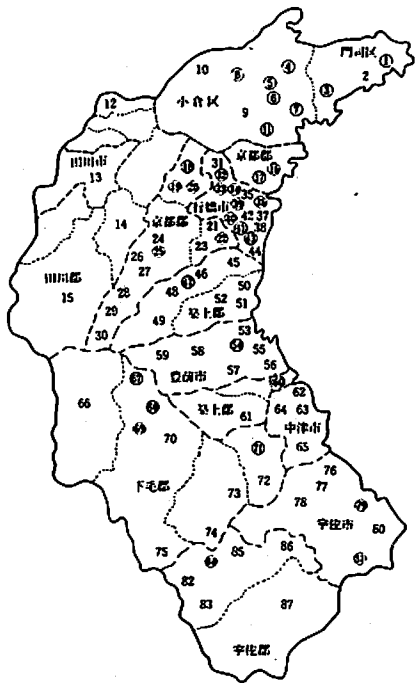
私は、各地の神楽のことを調べながら、つくづく感じたことは、豊前の国もすいぶん広いということ、宇佐八幡や英彦山修験道の影響を多分に受けたものや、また、旧小倉領と旧中津領では神楽にも相違があること。神楽を伝えるために各地で数多くの方が努力していること、奉納の時期や場所などその方法が違ふこともわかったが、それらについて順次調べてみたいと思っている。

なお、豊前国神楽分布図は、私の調査不足から残れているものがあるかもしれない。まちがいなどあれば、ご教示いただきたい。

二、豊前神楽の発生と系統

豊前神楽の発生と系統をさぐってみよう。明治以前のことについては、今のところ資

豊前国神楽分布図



〈神楽分布図の説明〉

- ①印は最近舞った形跡なし
- ①大里 ②大田 ③伊川(以上門司区) ④高野
- ⑤石田 ⑥鶴田 ⑦吉田 ⑧横山 ⑨橋代 ⑩合馬
- ⑪折柄(以上小倉区) ⑫上野 ⑬宮尾 ⑭大内
- ⑮津野(以上田川郡市) ⑯南原 ⑰宇原
- ⑱池田 ⑲久保 ⑳黒田 ㉑因作 ㉒下原 ㉓光富
- ㉔上高屋 ㉕藤持 ㉖徳畑 ㉗横瀬 ㉘下伊良原
- ㉙上伊良原 ㉚帆柱(以上京都郡) ㉛徳水 ㉜下崎
- ㉝三塚 ㉞上野田 ㉟下野田 ㊱下正路 ㊲寺井
- ㊳東徳水 ㊴藤原(以上長江郡) ㊵赤瀬 ㊶佛法寺
- ㊷松丸 ㊸藤原 ㊹寒田 ㊺赤瀬 ㊻小原 ㊼五九(以上上野郡) ㊽中村 ㊾畑 ㊿大村
- 三毛門 ㊿上野土 58山内 59登原(以上豊前市)
- 60土屋 61友枝(以上上野郡) 62柳瀬 63植野
- 64相原 65福島(以上中津市) 66山国 67香原口
- 68大野 69徳山路 70戸原 71佐知 72深株
- 73東原形 74東谷 75支原(以上下毛郡) 76高家
- 77時枝 78下麻生 79尾水井 80住之江 81矢部(以上宇佐市)
- 82十ヶ平 83米津 84大門 85日ノ岳 86北山 87安心院

料と調査の不足で確実なことはつかめていない。が、「あなたの神楽講は、どこのだれに習いましたか。また、どこのだれに教えましたか」と、あちらこちらの講社の人たちに聞き、文献などを照合して別図のような系統図をつくってみた。

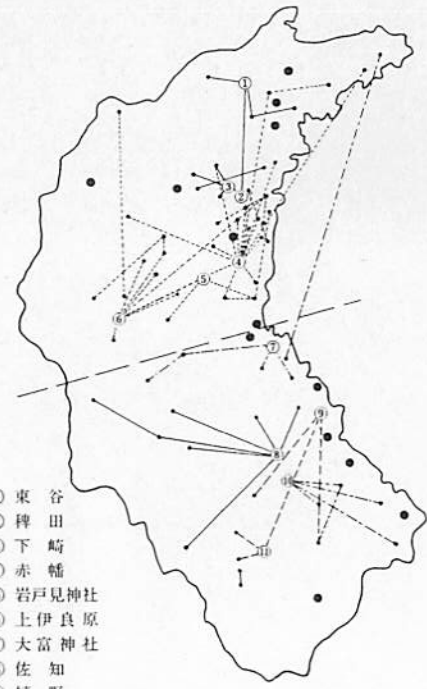
私の調べた範囲では、明治以降に、大字を単位に講社がつくられ、神に崇拜の厚い準神主というか、神徒の人たちで、芸能にすぐれた達人から現代の講社の人々に受け継がれ

た例が多い。

神楽が一般の人達に移されてから、家系では今日では三代目にあたり、その人たちが主に世話している講社ほど、今なお、きちんと舞い続けられているようだ。

ともかく、大正から昭和にかけて、数々の熱心な指導者によって豊前の神楽は広められ復活してきたわけで、なかには、養子縁組によって神楽講の指導者が生れ、講社ができた例さえみられる。

さて、別図・系統図だが、講社の人々の意見も相異なるところがあり確実と思えないふしもあるし、また、忘れられた一項目だけ習ったことにより、そこから習ったということになる傾向があるとも考えられる。この図から検討してみれば、豊前の神楽は、英彦山と求菩提山の線に沿い、旧築城、上毛郡を東西に豊前の国を半々に区別しているといつてよからう。なお、さらに分類するならば、所や教え



た人によって、つぎのように分類できよう。

一、企救郡、京都郡には、今に残された所は少ないが、ごく地味な神楽があったようである。

二、築城郡の岩戸見神社の神職から教わったといわれ、現代では豊前西部で代表的神楽となった赤幡系のもの。

三、上毛郡の大富神社の神職より伝承されたもの。

四、下毛郡佐知の佐助さんから習ったといわれるもの。

五、中津若旗神社に伝わった植野神楽の系統のもの。

六、その他、国境、郡境に区別のつかないものや村の氏神の神職に習ったといわれるものなどだ。

全般的な調査で感じたことは、昔の神楽は、今のものよりずっと地味だったが、時代の流れとともに、次第にアレンジされた神楽が民衆に受け、今日の神楽となったようである。昔の「神楽」に対して「ゲダイ神楽」が今の神楽だ——という興味深い話も聞いた。

三、里神楽のルーツ探る

神楽は、かつては神官同志が援助しあっていた。さらに、稲童出屋(行橋市)では、明治二十六年に下稗田の定村安太郎を師匠として招いており、二塚(行橋市)、久保(勝山町)でも稗田神楽の流れをくむといわれている。勝山町中黒田の福島武三郎(昭和四年、八十四歳で没)の活躍もすばらしかったらしい。宮柱として信仰が厚く、地元の青年達や菊田町与原に、熱心に神楽指導をしたといわれ、生前の師匠をたたえて、弟子達によって屋敷内に立派な石碑が建っている。

また、市丸(小倉南区)に、水の信仰である大清水社があり、各地から毎年欠かさず水汲みに行く。上稗田ではこの水汲みを今も続けており、その時に教えたようだ。地元の人々の話では「小倉三里、香春三里、行橋三里」といわれ、行橋は比較物が安く、山越えの往来は盛んだった。その平尾台山ろくの横山の木村吉松が合馬に教え、横代の古老は東谷から伝わったとい、横代から吉田に伝授された。津田も同じ系統だとい、蟻田には、古い神楽があったのに、お祭り好きな遊芸人達の紹介で城野に

奏していたもので、手不足の時のみ、助手として一般人が加わっていたが、明治になってから大衆化され、各地に神楽講ができたことは、すでに述べたとおりである。では、各地の神楽講は、どのような人たちにより継承されてきたのだろうか。そのルーツを探ってみることにしよう。

京都郡

まず、旧企救郡、京都郡から調べてみると、京都郡下崎八幡(現行橋市椿市)の重村栄孝、

住んでいた椿九右衛門の指導を受け、「芸神楽」となった。横代も多分そうではないかと思われる。ただ、私の憶測だが、舞と喋子は同一の人の伝授とは限らないようである。また、みさき神楽だけは別個に伝わった例が多い。

企救郡

旧企救郡(現在の門司、小倉)では、旧築城郡と旧上毛郡の双方から伝授されたようだ。すなわち、旧築城郡の赤幡系と、それに対しての旧上毛郡の大富神社を中心とした山田系(四郎九系ともいわれる)であり、後者は白旗系とも呼ばれる。赤幡に対する白旗かも知れない。

この山田系統として大里(門司区)と富野(小倉北区)神楽がある。

大里は、ふるい村名の柳から柳神楽とも称されており、明治十六年に石崎安平、石崎岩藏、木村利助の三人が発起人で、上毛郡香川村の尾崎吉郎を招いて習得した。師匠の尾崎は三毛門の春日神社の官司、高橋勝正より明治十年に香川と三毛門の青年達に伝授された。香川神楽はその後絶えた。

また、富野は発起年代は不詳であるが、富野の三浪満次は父の梅吉より習った。白旗の系統だといわれている。

栄教の親子二代にわたる神官の名が出てくる。この重村栄孝(明治四十一年、七十三歳で没)、栄教(昭和二十六年、八十三歳で没)は、ともに国学者としても有名で「大学先生」の名で人々に親しまれたが神楽の普及にも貢献したわけだ。

「重村親子から習った」といわれる神楽講に、池田(勝山町)、採銅所、東谷(小倉南区)、徳水(行橋市)などがあり、古くは行橋市上稗田の人たち、下稗田の定村安太郎も習ったものと思われる。

伊川(門司区)は、大正八年に小倉南区、石田神楽講の豊竹功、松山某に、渡辺四次、白石写三郎、白石崑蔵らが習った赤幡系である。また、昭和四年、五年に下毛郡三光村佐知の御大典神楽も習ったともいわれる。その他、朽網神楽(小倉南区)は明治の中期に途絶えており詳細は不明。城野(小倉南区)については調査中である。

田川郡

田川郡の上野神楽(赤池町)は大正十四、五年の頃、川村盛次(当時七十歳)が筑前神楽の系統のものを知っていた。当時、赤幡系の神楽が盛んに、流行していたので氏子の人達に選択させたところ、赤幡系の神楽を習うことに決めた。故人の河村政雄の父の紹介で京都郡下伊良原の天手光蔵、尾形政夫の指導で復活したが、その後中絶。そして昭和四十二年に青年学級のテーマとして、「古芸能の復活」で神楽を選んだ。大内田神楽講所属の太田伝が指導した。

富尾神楽講(田川市後藤寺)は、春日神社伝統のものとしてされているが、民間伝授の様子は不明である。昭和四十五年に重藤光芳、佐竹勉らの指導のもとで、子供、商店主の人達を混えて復活した。

築城郡

築上郡築城町の赤幡神楽の系統といわれる神楽継承者達を調べてみよう。

赤幡神楽は、福岡県の無形文化財の指定を受け、豊前神楽の代表格の一つにあげられるが、その起源は、旧上城井村伝法寺の岩戸見神社のようだ。

明治の初期、郷社・岩戸見神社には、熊谷重房、内尾正玄、阿蘇沼甲斐の三人の神職がいたが、特に熊谷が熱心に赤幡をはじめ築田伝法寺、松丸(築城町)の氏子達に神楽を伝授した。このうち赤幡には神多郎衛門、松丸には中川広吉という優れた継承者が出て、さらに各地へ伝承していったことがうかがえる。赤幡神楽のおこりは明治七年とされているが、平塚弥一、杉野良太郎、神多郎衛門らのリーダーが次々出現。明治の中頃に非常に盛りあがった。

神は八歳から神楽をはじめたといわれ、神徒であり、百姓もしていたが、のんき者、という評判で通り、神楽だけに情熱を燃して一生を過した。名前がいかに神楽に打ってつけで、各地の祭典では正面座に座わらされたという逸話さえある。

この神は、大正三年には大内田(田川郡)に八十日間、大正十年には大積(門司区)と

石田(小倉南区)に各一カ月間滞在して神楽を教えている。

このほか「赤幡から教えを受けた」といわれる神楽講に、下原(明治二十)、光富(同三十七)、徳永(同四十一)、有久(いずれも豊津町)道場寺(明治二十)、草場、崎野、長江、徳永(いずれも行橋市)、南原(畑田町)などがある。今、赤幡では、村上(一房)八十歳が引き継ぎ、老齢ではあるが、若い人たちに熱心な指導を続けている。

もう一つの大きな伝承経路として、「岩戸見神社・熊谷重房・松丸・中川広吉・伊良原谷」というラインがある。

松丸の中川は、上伊良原(明治二十九)、下伊良原(同三十二)、笠畑(大正二)の三カ所(いずれも犀川町)に伝授した。なかでも上伊良原の進三治は特に熱心で、その後、各地へ神楽をひろめた。

進三治は、代々、庄屋の家系といわれ、いろいろ村の役職にもついていたが、笛や面の彫刻もうまく、きれいな文字で神楽記録を残すなど神楽には万端であった感がある。この進は、大正十四年、横瀬で一カ月間にわたって指導したのをはじめ、蔵持、帆柱(いずれも犀川町)、下正路(行橋市)にも指導しており、さらに蔵持から上高屋(犀川町)、帆柱から榎原(築城町)、下正路から元水(行橋

いま、山内神楽は坪根家の三代目幸夫がリーダーを兼ねている。

山内神楽の二代目・坪根文一は昭和三年の御大典記念に神楽が奉納できるようにと隣村の岩屋村の南元市蔵らに神楽を教えたといひ、岩屋神楽講は、いま市蔵の子・萬寿美らに引き継がれている。

角田の中村神楽は城井系統の神楽というだけで詳細はわからない。いま雑述している知神楽は、明治十年ころ尾追羽兵が中津の人に手ほどきを受けたと聞いた。

黒土神楽は、松尾山の古文書によると山伏神楽を兼ねているとか、大村神楽の系統に属するとかいわれている。

また、三毛門神楽は、田中先松らが、芥川の高橋神官に習ったのがはじまりと聞いた。この地方の講社は、いずれも親子三代の血統で熱心に受け継がれているのが注目される。

下毛郡

旧豊前の国・下毛郡は、現在の大分県中津市と下毛郡(耶馬溪地方)にあたる。この地方でも神楽はなかなか盛んだったようで、植野、福島(中津市)、佐知、株(三光村)の四つの神楽講は有名だが、その中でも今は途絶えている佐知神楽講の佐助さんは特に名高

市)と国作(豊津町)へと伝承されていた。椎田町の小原神楽も有名だが、ここは「明治二十年ころ、岩戸見神社の神主・内尾正玄から手ほどきを受けた」といわれている。その後、宮本菊太郎が身内に教え、大正八年には村の若者に教えた。

この小原の系統として今井(行橋市)がある。若いときに小原(養子)に行っていた福島末太郎のはからいで昭和十四年、宮本菊太郎を招いて二カ月間指導を受けたという。

一人熱心な指導者が出るとその人を核として、さらに各地へ伝承されていく——このパターンで豊前の神楽は、各地へ拡大していったことがわかる。伝承のきっかけが養子縁組によるものが多いのも興味深いものがある。

上毛郡

旧上毛郡、今の豊前市と築上郡東部地方の里神楽を拾ってみると、角田の中村と畑、大村、山内、岩屋、黒土、三毛門(以上豊前市)土屋(吉富町)の八つの名があげられる。このうち、畑と土屋は現在断絶状態だが、土屋神楽は起源が最も古く、かつては有名な神楽講であった。

岡為造先生が著した築上郡誌によると「土屋の村人が大貞(鷹八幡)に参り帰途、中津

く、あちこちで、「佐知の佐助さん」とこの人の話を聞く。

中津から玖珠・日田方面へ通じる国道二二二号線を地元の人たちは「耶馬溪街道」とも呼ぶ。中津市三口の鶴市神社を過ぎた次の村が佐知村のちよと中ほど、街道筋に七所神社があり、その鳥居の横が「佐助さん」の旧屋敷であり、今は、佐助さんの功績をたたえる碑(昭和二年建立)がぼつんと建っている。

佐知の古老の話では、佐助さんの家は、街道筋で馬車宿を営み、玖珠や耶馬溪の人たちが、炭、薪をはじめ米、木材、竹などを運ぶ途中、馬車が行列を組んで立寄っていたという。立ち寄った人々がいろいろ話をする中で、神楽の話も多かったかも知れない。

佐助さんの本名は広沢松太郎、神楽名を広沢渉というが、一般には、しこ名の「佐知の佐助」でとり、下毛、中津、築上、宇佐にその名をとどろかせた。

彼は安政三年生まれで昭和十年に八十歳でこの世を去ったが、その神楽歴は明治十年から五十余年で、耶馬溪地方の多くの神楽講の指導者をしている。

昭和二年に建立された碑には、「門下十六組建立」と刻まれているから、彼が教えた神楽講は十六もあったことがわかる。なお、この碑は、生家に建てられたので、「生墓」ともい

にて想ひ種々の囁子を奏していたが非常に上手であったから見物人が山を築いた。これを聞き伝えた下毛郡是則の神官・広光越前守男が土屋村人に神楽の稽古を勧めたので、宮房庄米、土屋伝三郎、土屋伍平、梅林政平、矢野半三郎らが越前守について稽古をした。時は安政年間であつたが土屋神楽組の起源である。降って明治十七、八年ころ宮房庄米の子・仁市が山田大富神社の神官・清原司氏(現官司の祖父)に土屋神楽を伝授し、その人から又、大村の人々に伝えた」と記されている。

大村神楽講では、昭和五十二年に神楽百年祭を行っており、このことからさかのぼると、その創始は明治十年ごろと思われ、郡誌とは七、八年の差がみられるが、いま大富神社では多くの古文書整理がなされており、やがてこのことも解明されるかも知れない。大村神楽の創始に努力したといわれる平木孫一、大久保新作らは、日ごろから神官と懇意にしており、信仰が厚く芸能好きな人達だったとも伝えられている。

山内神楽も明治の初期(十年代)に坪根市太郎によって興隆されている。彼の活躍はすばらしかつたらしく、屋敷内には講中によって石碑が残されており、その子・文一は父より秀れた技能が世間に認められていたという。

われ、碑除幕の際の記念写真の中央には、佐助さんが写っている。

碑文を眺むと「明治十年、千野正種より神楽を習う」とある。

千野正種とは、どこの人か調べているが、まだわからない。なお耶馬溪町誌には「下毛郡の神楽は三口鶴市神社神官江賢三より佐知の佐助が習い、ひろめた」とも書かれているので、師匠は二人だったかも知れない。

耶馬溪町誌には、佐知の佐助さんが耶馬溪地方に神楽を指導したことが次のように記されている。

「大野神楽」明治の初期、大野村（耶馬溪町大野）の梅木熊三郎が佐知の佐助を招き、村の青年を集めて自宅で神楽を習わせたのがはじまり。（戦後中絶した）

桶山路神楽「明治初期に桶山路村（耶馬溪町桶山路）宇杜葉、宮ノ原、中ノ原の人々が佐知の佐助に習った。明治の中頃まで続いたが後継者がなく絶えた。

深耶馬神楽「この地（深耶馬の小神山）に神楽講社が結成されたのは明治十五年四月十日であったと伝えられる。師匠は佐知の佐助であった。以来この神楽は佐助神楽または桶山路神楽として民情深く受け継がれ、現存も続いている」

このほか、福岡県築上郡大平村東友枝の友

枝神楽講も、大正十五年、大田修ら八、九人の人達が佐助を招き「すえごろし」（泊り込み）で指導を受けて神楽講ができたのだと聞いた。

中津市・宇佐郡

大分県に入ると、中津市の植野神楽社と宇佐郡院内町の日ノ岳神楽社という県の無形文化財の指定を受けた二つの神楽社がある。中津市植野の若旗神社では「豊前若戸神楽は伊勢神楽に源流を持ち、元亀年間の頃に若旗神社祠官植野土佐守藤原外記が民衆化したもの」と伝えられている。

社家・秋満家を中心とした神楽神楽であったらしく、現神楽の三代前の秋満豊が明治の中期、民間の人達に伝授した。そのメンバーは、秋満貞、黒川熊次郎、畑迫銀次郎ら、植野と宇佐市富山、敷田、佐野の人達。その後、植野の小野田源司、秋吉義磨らを経て、現在は小野田高人が伝えられた舞方規細帳によって後継者にきびしく指導している。

この植野神楽社の中で、有名だった人を二、三紹介しよう。

明治の中期に、佐野精心という盲目の篠方笛の奏者がいた。鋭い感の持主で太鼓の音をたよりに笛を奏していたという。

畑迫銀次郎は宇佐市の富山、敷田で熱心に

神楽を教えた。今、畑迫の家はないが、墓地には弟子たちが建てた門弟墓が残っている。秋満貞の名も各地で聞く。彼は若い時に北海道に行っており、そこで神楽を広めたという話もあるが、帰省してから院内町の日ノ岳神楽社の指導をしたという。

日ノ岳には、明治の中期に神楽座があったが、日清戦争で犠牲者が出てメンバーが不足して座は途絶えた。その後、植野神楽社の秋満貞から河野平九郎が神楽を習って復興したという。この時、神楽座が神楽社に改められ今は五代目の河野茂が継いでいる。

日ノ岳神楽の由来には「社長は神楽社の宰相で高潔なる人格を有し、鎮火神事の秘法を極め神通力を得、さらに三十三番の神楽と各種神楽、囃子に至るまでよく修得し、これを伝授することのできるものがあたり、神楽社員は世襲とされておる」と記されている。

なお、河野平九郎は院内町大門の岡方勘平らに伝習し大門神楽社を創立させたり、山越えて本耶馬溪町東谷にも神楽を伝えた。大門神楽講は今も途絶えているが、東谷では、耶馬溪神楽ができており、十年前からは後継者づくりの力を入れて小学生（四、五、六年生）に神楽を教えている。このように学校で神楽を教えているのは、他にも三、四カ所あるようだ。

書いたものと思われるが、要約して参考にしてみよう。

「明治七十年頃に神官神楽差留になり、十二年に恵良神社の堅澄神官より、神楽が上手になったといわれ、十ヶ平の中尾吉兵衛が発起人となり創立した。明治十六年に宇佐神官の舞子の免状をもらい、毎年、囃子方として参加しておったが、都合により不参加者が出来、免許が取消された。数年後に、恵良神社より依託状をもらって奉納しておったが、また不都合が生じて、神楽社が十ヶ平組と米鉢組に別れてしまった」ここで米鉢神楽社が創立したものと思われる。

この文書によると、千代吉（明治三年生）は十九歳で加入し、二十一歳で副社長、そして明治三十四年に社長となり、三十五年正月に、深水の神職・佐藤幸市に湯立、火立の法式を習いに行っている。

この頃に玖珠郡、肥後国の小園、速見郡の由布村等に奉納しており、その奉納が縁で千代吉の第一弟子であった大久保佐八らが、昭和十二年に由布院に神楽を指導した。

明治三十年代が十ヶ平神楽の全盛期だったようだ。

安心院町の安心院神楽は過去においては、「大仏神楽」とか「納戸神楽」と呼ばれてお

り、大仏、納戸、メ野、鳥越の神職たちによって奉仕されていた。

安心院神楽の現社長の佐藤正則は、西納戸で代々社家であった後藤清吾（昭和四十年、九十歳没）に、昭和八年に習った。大仏の小野水戸（七十六歳）の家も、先代より神楽の家系である。水戸は十五歳の時に十二歳年上の兄、新貝明より習い、明は父の小野貞より習得したといわれている。

この地方の調査によって、神官より民間に移された様子がやっとなら明確になってきた。

宇佐市

宇佐市には、麻生、時枝、高家、住之江、矢部、尾水井と六カ所に神楽社があったが、現在、高家を除いて、ほとんどの社が単独で奉納することができない。

数年前に宇佐連合会が結成され、奉納の要請があった際には「絶対に断わらないで応じていく」ととりきめたという。もし手不足が生じた時には、他の神楽社に応援を求めながら存続維持しているのだ。麻生、時枝、矢部それに院内町の北山などは同じ系統であるから合同で舞うことができるわけである。

これらの神楽社の伝承経路はどこか——調査してみると、下毛郡三光村付近であることがわかった。

宇佐郡には、日ノ岳、北山西神楽社（院内町）のほか、院内町の十ヶ平、米鉢、安心院町の安心院神楽社がある。

まず、院内町の十ヶ平神社から探ってみようとな院内の上恵良に住む、山田忠宣神官をたずねた。その庭には、祖父・山田亀吉宮司の顕彰碑が建っており、神楽社員の名が連名で彫り込まれていた。

また真山の山頂の墓所には曾祖父である繁澄の碑があり、次のような碑文が読みとれた。

山田堅澄墓

明治十九年十二月廿八日去

堅澄翁出ヲ小稲糸永氏入受 山田出羽之後 襲神主也

中古神主皆自枝神楽、維新之後廢坊是益恐其道之絶衰有志授其傳矣翁乃渡門下議建碑永表其德爾云

この二つの石碑は神職神楽が禁じられ、民間の人達に移されて、その神楽が衰弱傾向となったので亀吉神官が民間の人達と共に協力しあって興隆したことを物語る。

また、亀吉宮司と共に協力してきた、河野千代吉の文書と思われるものがある。多分先輩より聞かされたことを、自分が社長の時に

この秣には湯立神楽に関する秘伝が伝わっており、その表紙には、次のようなことが記されている。

千時 安政四己十一月相傳

唯一神道御湯立行事

雷神社大宮司

佐藤権之守 藤原包一

師 稻積津之守之相傳

千時 大正二年 十二月廿日

佐藤興十郎二相傳又

佐藤亭治

秣で九十二歳の長老・植島勝吉の話聞いた。彼は、明治三十七年、十五歳の時に深水の雷神社の宮司だった佐藤亭治から教わった。当時は、旧神官との混成チームだったが、民間の舞人達を「百姓神楽」とか「たごい神楽」と呼んで、軽蔑していたという。

その後、植島が武蔵忠生、水本義雄、加藤悟、井上君雄、そして現在の若い人達に秣神楽を伝えた。

また、植島は、昭和六年ごろ宇佐市矢部の萬井正記、萬井信太郎に教えたという。

麻生出身で下深水に移り住んでいた川崎小十郎が麻生、時枝社に伝え、さらに時枝の時枝梢郎と植野社の人昭昭和二十四年に、宇佐郡院内町北山の人達に教えた聞いた。その他、宇佐市の三社については、住之江

は長洲の神職であった元水高治より舞の手ほどきを受け、喋子は地元神職であった尾倉勝丸より池田益治、中野健治が習い受け継がれた。

高家では、現神官の宗方宗臣の曾祖父である氏光より棟元柳太郎が民間で最初に受け継ぎ、現在は孫の正行が神楽社の社長を継いでいる。

尾永井では秣より伝習したとも聞いたが、隣村の高家とも神楽が似ているといわれる。宇佐市全体をみた場合、喋子のリズム、演目の呼称などからみて秣、住之江、高家の神楽では、それぞれに相当異なるようである。

四、神楽講を訪ねて

大積 神楽

(北九州市門司区大積)

北九州市門司区大積は、中国自動車道門司インタから東へ一・五・ほどの所にある海辺の町で、昔は港町としておおいに栄えた所だった。港付近には、鉄道の地もあり、鉄鉱石が産出されていたといい、船の荷物の「大積」から生まれた地名ともいわれる。船の出入が頻繁だったため、疫病が流行したので、丸山の城主大積上総介隆鎮が疫病鎮護の神として、

天疫神を奉祀したと伝えられている。また、豊前地方でもっとも有名なカッパ伝説の残された地でもあり、神社の境内には「カッパの石像」、「御前の墓」などがあり、いろんな伝説も残っている。

神楽は、藩政時代は甲宗八幡神社の神職による社家神楽が奉納されていた。今も湯立神楽の時に使うゴトクは、天保十年の練刻が残っており、古くから湯立神楽があったことがわかる。しかし、その後、明治初期に村民に継承されたのが衰退したという。

後、村民は早魃に悩まされたので、天疫神社に弁当持ちで籠り、雨乞い折願をしたが効果はなかった。その時、氏子中より神楽奉納の話がもち上り奉納したところ、雨が降り早魃が解消したといわれる。

大正十年に、築上郡赤幡神楽で有名な、神太郎衛門を師匠として、六十日間の昼夜の練習を重ねた。その当時に直伝を受けたという栗崎亭一さん(八十歳)と村上三郎さん(七十二歳)の二人は今も健在で講員の指導をしている。

二人に当時の様子を聞いてみた。村上さんの父村上浅衛門さんが中心となり、神楽の経験者五名と栗崎さんら八人の青年が習った。師匠の神太郎衛門は、すべての神楽をマスターしており、何でも上手だったが、特に「う

ずめの舞い」では、足に車が付いているような足運びで「御先鬼」ともなれば体がガチツとなり「柔、剛」の変身の姿が素晴らしいが、笛だけは苦手だった。練習は厳しいもので、御先の首振りの稽古に一週間もかかった。そして便所にも満足にいけなかった。出は心の底に焼きついているという。

天疫神社の秋祭りは十月十日で福引などを催しながら神楽を奉納する。神楽は子供と混成チームで、折居、三福、地訓、四方鬼は子供十名が担当し、御先、岩戸、喋子は、大人の九名が舞う。

大積神楽は、豊前岩戸神楽がよく継承されているという理由で、昭和五十三年に北九州市の民俗文化財に指定された。また、毎年、下関赤間宮の節分祭と博多櫛田神社の大祭に奉納している。

横代 神楽

(北九州市小倉南区横代)

国道10号線をのぼり、小倉南区・安部山の信号を西におれ、二、ほど行くと小倉南区下横代の高倉八幡神社に着く。この神社では毎年十月八日の秋季大祭のとき県指定無形民俗文化財の「横代神楽」が奉納される。

ここ横代はもともと農耕地帯だったが、近年宅地化の傾向が著しく、加えて九州縦貫道

の建設工事も目前にして地域のようすはますます変わらうとしている。神社から一、ほど行くくと上横代の集落に着き、公民館の前には市の教育委員会がたてた横代神楽の紹介案内板があり、神楽の里のふん囲気がただよう。

明治以降の横代神楽のルーツをたどると、明治十八年に築上郡の赤幡、同二十四年に小倉南区木下横山神楽(京都郡系)から習った説がある。喋子は東谷方面の神官より習ったという話も聞いた。いずれにしても京都郡、築上郡と同系統の神楽と思われる。

演目は「大戯い、米撒き、奉幣、手草、御福」の舞神楽、「みさき、綱みさき、五行、二つ鬼、四つ鬼、岩戸開き」の面神楽、「折敷、刺の舞、田踊、木登り」のような曲芸的要素を加味した太神楽系のもの、座楽的な「鯛釣り」、そして「湯立神楽」の十七番である。

なかでも自慢は、岩戸神楽の「本開き」で、特別の場合のみ演ずると、誇りをもって話してくれた。私の記憶では「鯛」で五本の長太刀をもってトンボ返りの妙技、湯立でフィナーレの曲芸として湯木での頭を下にして急降下のシーン。また「鯛釣り」は豊前神楽ではみられない大変ユーモラスなものであった。

横代の人たちで四十代、五十代の人たち六人はみな農業を営み、茄子や大根の共同出荷もしており、協力が強い。二十代、三十代の五人はみな会社員、十九歳と二十歳の大学生も二人いる。

神楽面も文化財の指定を受けているが、文久元年の墨書の銘がある面八面は北九州歴史博物館に保存されており、現在は代用品を彫って使用している。

春日神社神楽保存会
(田川市宮尾町)

田川市の後藤寺駅から西に四、五百。飯塚方面へ抜ける田国道二〇一号線の両側にひろがる町並みが春日、宮尾の両町である。

「その昔、良好なる竹林を有する処から、京の都より弓削師此の地に西下し弓矢を作っておった。後弓削田の莊と呼称され、奈良の春日の神を産神として宮尾の地に勧請した、それに因んでこの地一円を奈良の里と云われた」と伝えられる。

春日神社には古い衣裳、面などが所蔵されており、宮帳によると神楽が古くから奉納されていたことがわかる。

神楽講開始の時期は不明だが、明治から昭和へと石炭産業と盛衰を共にしており、戦後一時中断したが、昭和四十五年、有志が集ま

つて由緒深い神楽を復活、春日神社神楽保存会と称している。

この神楽は古くは、くちまつり、の前後にあたる陰暦九月二十九日の夜に奉納されていたが、現在では五月十七日の神幸祭と十月末日の神特(最近では休日を選んで十一月三日)に奉納している。

演目は岩戸神楽で、昔は、夜をとおして十三番舞われていたが、今は部分的な組合せにより十二の演目にまとめている。清歌、四神、風神土神、一本太刀、両太刀、両鬼、花神、御数斗、弓取、先駆、猿田彦、岩戸隠などの舞が演じられる。舞はすべて古式にのっとり勇壮活発であることが特長といわれる。

現在、保存委員は会長泉 潔さんから七人三十二歳から七十四歳までの人達で、社長、店主がズラリと並んでいるのは土地がらであるが、他の隣社と異なるだけに珍らしい。

また、春日神社には掃除など奉仕が目的で婦人と小学生によって「敬心友の会」が組織されており、そのうち小学生十二、三名が伝統の「姫神楽」を伝承しており、神楽講と混成にて奉納されている。

二宮尾の神楽は豊前のうちでも少々他の神楽とは異なる演目があり、旧来の三十三番の演目には興味をひかれる。大切に保存してほしいと思ふ。

水をまきながら、神主を追うシーンでの額(面)が水で濡れたのを拭く所作と水を飲む所作は、何ともいえないほど上手なものであった。これは他の演目についてもいえることで、総じて若々しいエネルギーにみちている。また、太鼓や笛のはやしも若手が担当しているから力強い。

神楽講のメンバーは、赤村村議会議長を務める稲井 圭さんを議長に、公務員など十二人の若者たち。村のことに特に理解を持った人たちで、神楽講は今後ますます発展しそうな勢いである。

なお、大内田神楽講の太田 伝さんは公務員上長く滞在した上野(田川郡赤池町)で、昭和四十三年ころ若者たちに大内田神楽を伝授している。

寒田 神楽

(築上郡築城町寒田)

築上郡稚田町に河口をもつ、一番大きな流れの城井川。その川を二十、ほど上った河川の兩岸に百四十、五十戸の山村、寒田がある。むかしから、多くの「寒田ばなし」のうまれた民話の里。周囲は求菩提山の修験道遺跡に囲まれており、宇都宮公にかかわる歴史も多岐にわたっている。

この寒田地区に神楽講ができたのは、明治

大内田 神楽

(田川郡赤村大内田)

内田盆地に山浦地境

戸城城主は菊池武重

という僅跡が残る田川郡赤村大内田は、北に飯岳(大坂山)、南に戸城山に囲まれた山間の農村集落である。

戸城山は、戦国時代の数々の歴史が包まれた山で、現在では中腹以上は松がきれいに植林されているが、その合間には城を守るために設けた「空堀」の遺構が残っており、炭火米なども見ることができて、昔の城址の確かさを物語っている。

氏神の大祖神社も昔は戸城山に奉祀されていたが、長禄二年(一四五八)に村の中央の現在地に遷されたといわれる。

神社の社殿には、神楽の由来、演目、写真などが掲げられている。

神楽の由来は「明暦元年(一六五五)四月、部落に牛馬の悪病はやるが、これという妙薬なきがため、神に部落民一同起願する。そのかいあって、悪病即ち止る。その御神徳を尊び部落民一同神に御礼の行として、みくじ、を入れし時、四月神楽のおみくじ下る。それより毎年四月、大祖神社に神楽を奉納する」といわれており、氏子たちは「村の戸数が三

の中期のこと。伝法寺村の岩戸見神社神官、熊谷重房の直伝と聞いた。当時多くの仏教信仰者の抵抗を受けながら難産の開始であった。それだけに伝統は今も絶えずに守り続けられ最近まで「山宮神社奏楽定」に基づいて世襲即ちによって舞手、囃子手が代々受け継がれてきた。

村を離れる人が多くなり、氏子であれば誰でも舞えるように改められたのが昭和四十三年で、その時に宮柱、宮司を中心に保存会もできた。現在、神楽講は、講長の富野豊さん(五十九歳)ら十五人のメンバーと保存会の数名によって維持されている。年齢は三十歳から六十七歳までの人々で好条件と思われる。メンバーの職業は、農林業、造園師、大工、製材業、会社員まで多種多様だ。

この寒田神楽の特長としては、修験行法の遺い湯立神楽が伝わっていることで、昭和五十二年に県の無形民俗文化財の指定を受けた。演目としては、米撒、折居、御旗、手草、地割、花神楽、御先駆、戸前神楽が普通の「式神楽」であり、それに曲藝的な、剣、盆神楽が加えられることもある。

産土神である山宮神社の春祭り、秋祭りと年一回、寒田神楽が奉納されるが、春の神幸祭(五月五日)ではおみくじを迎える「迎御先駆」が、秋祭りでは鎮火祭が主体となり「湯

戸になるまでは、毎年四月に神楽を奉納する」という願いを込めた、万年願を今も続けている。

私が二年前、最初に大内田を訪れた時、神楽講創設当時の唯一の生存者である加来浅治さん(当時八十一歳)から、いろいろとお話をうかがったが、今回訪問してみると加来さんは他界されていた。心から冥福を祈りつつ、加来さんから聞いた神楽講のあゆみなどを紹介しておく。

過去、明治末期までは築城町の赤幡神楽を主として招き奉納していたが、その後、村の者同志で俺達で覚えようと思立ったのが大正三年。赤幡神楽講の神太郎衛門を師匠として招き、十二名の人たちが八十日間の猛練習をして、大内田神楽講が創立された。

昔、神幸祭で御輿の出御があった時は、「お若き神楽」と「お立神楽」が二日間におわたって奉納されていたが、今は、四月二十八・二十九日の神幸祭の初日に、「よいち神楽」が公民館で奉納されている。

演目としては、米撒、折居、御旗、地割、花神楽、しめきり、前御先、舞上御先、綱御先(前、後)、盆神楽、岩戸の舞、その他舞、特別な大祭で舞う湯立神楽もしてきた。

大内田神楽を見て私が楽しいと思ったのは御先神楽で、鬼がバケツとヒシヤクを持って、

立神楽「綱御先駆」が奉納される。湯立神楽は、江戸時代に社殿が山火事により焼失したのを機に秋冬の火伏を祈って始められたという旨い伝えがあり、毎年欠かすことはない。なお、神楽講には、寛文四年(一六六四)作の手力雄命面と、元禄十年(一六九七)作の天細目女面の古い面、二面が残っており、シヤクも元禄のものも鑑定されている。

赤幡 神楽

(築上郡築城町赤幡)

稚田町から西に向って寒田道を五、ほどで城井川に交差する。その川の手前の集落が赤幡で、古代の交通の要所。城井谷の表を関でもあった。村の南側の山上には宇都宮氏の山城といわれる赤幡城址があり、昔の名こりをとどめている。

この赤幡神楽は旧築城郡十六社家によって構成され、各社に奉納してきた。また、小笠原藩では小倉八坂神社の祭りに、京都郡社家神楽と交互に奉仕させていた代表的な神楽であった。明治になり社家神楽が廃止になりかけた時に、赤幡八幡の氏子有志に伝授したものが現在に伝わっている。

旧金敷、仲津、京都、築城郡地方は大多数がこの赤幡の系統であることはルーツの項で述べたとおりで、豊前地方で神楽といえは、



一日の岳の湯立神楽

宇佐郡院内町日の岳は標高六七〇の山里。重要な祭事るときだけ湯立神楽が奉納される。湯庭づくりなど準備も大変で、たつぷり二日かかるという。



↑伊良原神楽の地割の舞



↑元旦末明に奉納される山内神楽御先舞



↑寒田神楽の一人剣の舞

赤幡神楽でなければならぬくらい、この地方では注目を浴びている。

式神楽・特殊神楽あわせて二十番残されているが、出雲系統の岩戸神楽を中心に、湯立、太神楽等多種にわたっている。

式神楽は、撒米、折居、御福、手草、地割、神宣の舞上、御先、花、四方鬼、戸前があり、特殊神楽には湯立、神迎、御御先、三神、美須伝、四角手、盆、大蛇、綱切、一人飯があるが、県内ではみられない演目も多い。

昭和三十九年に、県無形民俗文化財の指定を受けたが、やがて数年後に後継者難の問題が生じた。この下火の傾向のなかで、他集落の人達から「俺達に赤幡神楽を継がせよ」という声さえあがった。一時は他所から楽士を補充した時代もあったが、このふん囲気のなかで、町の公民館長だった末次征夫氏と赤幡八幡宮司の神太氏が全盛時代の赤幡神楽の再現を願って燃え上がった。

各戸に主旨を書いたパンフレットを配布し世継ぎの人達を中心に募集したところ、たちまち二十数名の人が集まった。

若い人達の意見も盛んに述べられ、神楽講を保存会と改めた。協力者をも含め会員制とし月々の会費で、経費をまかなうこととした。昭和五十三年五月の発足であった。

先輩の村上一房、田染清治、松田房高、平

塚広の諸氏の指導で、毎週土、日曜日に公民館で練習がはじめられた。テープや八ミリ映写も利用され、上達も早かった。

いまやすべての神楽演目が完全にマスターされようとしており往年の赤幡神楽が復興される日も近いようだ。

なんといっても赤幡神楽は豊前の神楽のルーツを成しているだけに、各地の神楽講も、一般の人たちも、赤幡の動向を注目している。若手が加わって十分なスタミナを蓄えた赤幡神楽が再び豊前神楽の主流として蘇り、力強くこの道を守ってくれることをみな期待している。

山内神楽

(豊前市山内)

豊前市宇島から求菩提へ通ずる県道島井細線を五、ほど行くと、中世に築えた求菩提六峠の一つ如法寺の山すそに山内神楽の里がある。

むらの中ほどに猿田彦大神の石塔が建っている。石塔の裏面をよく見ると「昭和三十年神楽講建之」とあり、世話人の名が彫り込まれている。講員のみらしるべともいうべきシンボルだろう。毎年正月元日の午前中、この猿田彦の前で神官のお祓いをすませ、御先神楽が舞われる。これは伝統をうけつづき確固

たる信仰心に基ずく定例行事で、他に例がない珍しいものといえる。

県道の東向うには、鎮守の嘯吹(うそぶき)八幡がある。「うそぶき」とは変った神社名だが、いわれによると「八幡大神が夢枕に立った。そこで探しに行くと、八幡大神は遠く(そ)の啼く音を口笛で吹いて居所を知らせてくれたのでそこに八幡宮を建立した」というが、ほかに「人というものは年中ウソを言う。せめて一日だけでも氏神に参り正心となろう」という話も聞いた。

毎年、除夜の鐘を合図に嘯吹八幡の境内では神楽が舞いはじめられる。御先、神迎、巫子神楽が奉納され、近郷から訪れた真夜中の初もうでの人達から大きな拍手がわきおこる。また、毎年四月十四、五日と十月十二、三日の祭日には式の神楽が奉納されるし、近隣の神社にも山内神楽は明治の頃から奉納しつづけた伝統もある。

神楽が奉納される祭りの場には山内の人達は紋付羽織姿で多く列席し、祭りに対する氏子の厳粛な姿勢に心うたれる。

神楽講は現在、講長の坪根幸夫さんほか十七名の大世帯であり、二十代、三十代の若手も十名ほどいる。十七名というメンバーは豊前地方では最も多く、後継者が沢山いる点でも恵まれた神楽講といえる。

演目は、一番神楽、花神楽、笹神楽、御先、弓神楽、本地割、岩戸（思兼、八重垣、四つ鬼、児屋根、太玉、五祖、うずめ、手力男）と以上が式神楽で、その他、山神、乱御先、四人剣、盆、一人剣、湯立、神迎、大蛇などが奉納されている。

講がもっとも自慢とするのは「神迎神楽」と奉納がよいこと。神楽面も古い作りのもが多く、三百五十年前のものもある。

植野 神楽

（大分県中津市植野）

中津市街から国道10号線を、東に七、ほど下ると大丸川にかかる。それから旧道を左側へ走ればやがて植野の集落に着く。

村の入口には、貝殻が多く出土した「植野貝塚」の説明板が建っており、この坂道を入々は「貝殻坂」と呼んでいる。この付近の台地は毛原台地といわれ、今では、夏作の甜瓜、南瓜の栽培が盛んである。

植野神楽の起源は、元龜年間（一五七〇年ごろ）中津市若旗宮の祠官・植野土佐守藤原外記が、伊勢の神人から伝承した神楽を民衆的に改善したものとされ、突に勇壮活発、しかも甚だ神秘的であることが特色である。神楽社の社員の構成は、社長の小野田高人さんほか十一名で、植野の人を中心に、中津

下毛郡佐知の商人・佐助が奉納神楽をしたのがはじまりといわれている。

その後、明治十五年に村の有志達が師匠として佐助と同じグループの中山角蔵から手ほどきを受け、村人による神楽講が成立した。戦後、一時は後継者難から神楽講の存続が危ぶまれたこともあったが、昭和四十七年に、藤本忠雄さんが青年団や村の有志に呼びかけ「深耶馬文化保存会」を結成して後継者の育成にのりだし今日に至った。

現在講員は小柿山、家籠、寺小野三地区の十二名でほとんど専業農家。それも養蚕と椎茸の生産が主で、特に養蚕は農耕改善事業により近代的な設備が整えられ、耶馬溪町の生産量の半数以上はこの地区で生産されている。芸能次第として、大麻舞、一人手笹、二人手笹、花神楽、御先、地割、弓証護、大神、美々久、幣証護、引出紫、掛手草、御式、山神、奉高、小一郎、大蛇退治、早神、神迎、鎮座、南方鬼、西方鬼、北方鬼、太王神、玉親神、宇津女神、手取大刀神などで、別に地堅、湯立もある。

日岳 神楽

（大分県宇佐郡院内町）

国道10号線の四日市から右折して国道三八七号線を行けば院内町に着く。町の中ほどの

宇佐、豊前の人達を混えており、若手から年寄りまでバランスがよい。なかでも八十代の人々が三名もあり、目、耳の達者なことに驚く。この社では、演目、舞方などを詳細に記した文書が、明治の頃より伝えられている。

神楽の種類としては、村の特別な大祭に奉納する「湯立三十三番」、神社の大祭、新祭に舞う「神阪三十三番」、神官、神楽社社員に舞う「年回神楽」、村の神幸祭、冬祭には「二十八番」、またはなみ神楽といわれる「十八番神楽」などがあり、併せて四十七の演目が数えられ、目的によっていろいろと組み合わせられるという。

この「舞方規細帳」は大変貴重なもので、昭和四十一年に県民俗無形文化財に指定された。古い面も多く伝えられており、伝統の古さを物語っている。

付記するならばこの下毛、宇佐地方では九月の願就祭および冬祭に伝統として神楽を奉納する習慣が今でも絶えず続けられており、この社の存在は欠かせない。

深耶馬 神楽

（大分県下毛郡耶馬溪町）

耶馬七歌の名所の一つに数えられる深耶馬の神楽講を訪ねたのは紅葉も最盛期の十一月六日。鳴良温泉から院内へ抜ける谷間の道を

原口から耶馬溪線を目岳川に沿ってさらに四、登った集落が日岳である。標高六七〇で、村の背後には、シャクナゲの群生地鹿嵐山（七五八）がある。環境に恵まれており「長寿の村」として話題の村だ。

二日岳の神楽の由来は、各神社に奉職する宮司が互いに相集って、御神盃を慰めるための祭礼の行事として行われていたのが、徳川初期の頃、日岳村の神信仰者に伝わり五穀成就、悪疫退散、無病長寿の祈願を祈る神楽として伝えられており、各神社の氏子の招きに応じ奉仕されてきた。

明治時代の日清、日露の両戦争により、座中から多くの犠牲者が出て、衰退傾向をたどったというが、その後には神楽座の没落を惜み、中津市植野の秋満賞の協力を得て再興した。その時、神楽社と名を改めた。

ここでは湯立神楽が得意で、昭和四十一年に大分県指定の無形民俗文化財となった。湯立神楽は、拝殿の前に、竹矢来を結び、しめをめぐらして湯庭をつくり、柱三本を立て大蓋をのせ、餅三十三把を焚く。その間に湯立三十三番の神楽を奉納し、鎮火ののちオキの上を素足で渡るというもの。

演目は奉幣、大麻舞、一人手草、二人手草、大沙舞、大神、清殿、水火箭、御前、宝満、小太刀、神迎、引入紫、太刀証護、大蛇退治、

四、ほどすすみ、急勾配の道を登りつめると、山上の台地に小柿山、家籠、寺小野の三集落六十戸が谷間を供んで並んでおり、紅葉とは一変して桑畑が冬の色に染めはじめた。

眼下の鳴良地区との標高差は二百ほど、山上の集落へ登る時、ちょうど雲がかかり、雲界上の高天原へ登っているのでは、という感じさせた。まことに神秘的な風景で、深耶馬神楽は、雲の上の神楽講、ともいえよう。

私は、神楽講でも最年長の幸野正則さん（九十歳）を訪れ、いろいろと話を聞いた。幸野さんが神楽をはじめたのは十四歳の時からというから、その神楽歴は七十六年。おそらく豊前の神楽講では最長老であろう。が、まだまだ元気、今も喋子の太鼓をたたいているという。今年春、他村の奉納に出掛けたとき、「じいちゃんの小一郎神楽（姫舞）が見たい」と所望され、三十年振りには舞い果し、たくさんの祝儀の花が飛んできて、とても嬉しかった」と自慢そうに話すのが印象的だったが、自分が記したノートをめくりながら、深耶馬神楽のおこりや特徴を話してくれた。

それによると、家籠地区は、四国屋島の合戦で追われた平家末裔の集落ともいわれ、村には金比羅宮が祀られている。この金比羅宮では、古くから毎年四月十日に村あげての春祭りが行われており、この祭典に合わせた

地割、山神、四ツ手、思兼命、東方鬼、南方鬼、西方鬼、北方鬼、石凝姥命、太玉命、玉祖命、長白羽命、細女命、手力男命、湯立神、湯の御前、鎮火祭、注連歌の以上三十三番。その他に乱御前、大御前、綱御前、小一郎、美々久、そして五穀舞は当社特有の妙技舞とされている。

面などは日岳八坂神社所蔵のものが十六面あり、製作者、年号、使用番付などが面の内側に墨書または焼判で残っており、大変珍らしい。中でも手力雄、太玉、白羽の命面には「文政九丙戌」、石凝留には「丙戌」の墨書が残されており、古いものであることがわかる。

現在では五代日社長を河野茂さんが継ぎ、社員は九名と最少限であるがみな協力で続けられている。年齢は二十六歳から七十八歳まで専業農家の人達で、その内親子組が二組あり、血縁で誰がれていく様子がうかがえる。地元の権現祭（四月十五日）、秋祭（十月二十五日）に際してはもちろんのこと、近郊の日田、院内、安心院、宇佐方面にも広く奉納しており、毎年春の宇佐八幡で開催されている神楽大会では好成績をあげている。

美夜古文化懇話会会則

- 第一条 本会は行橋市・京都府を中心とする郷土文化を調査研究し、郷土の発展に寄与することを目的とする。
- 第二条 本会は美夜古文化懇話会（第二期）と称え、事務所を行橋市内に置く。
- 第三条 本会は第一条の目的を達成するため次のことがらを行う。
- 一、郷土文化に関係ある資料の蒐集と調査並びにその研究発表。
 - 二、郷土文化財の発掘保存並びに紹介。
 - 三、諸記録並びに機関誌「美夜古文化」の編集と刊行。
 - 四、講演会、展覧会、研究会、見学会などの開催。
 - 五、関係文化団体との連携及び中央との交流。
 - 六、その他この会の目的達成に必要なことがら。
- 第四条 本会の会員は本会の目的に賛同する者をもって組織する。
- 第五条 会員は毎年五千円の会費を納入するものとする。
- 第六条 新たに本会に入会しようとする者は世話人会が推せんする。
- 第七条 この会を運営するため代表一名と世話人若干名を置く。
- 代表はこの会を代表し、会務を総理する。
- 世話人は世話人会を構成し、日常の会務を行う。
- 代表と世話人は総会で話し合つてきめる。
- 第八条 本会に顧問、名譽会員、会友、賛助会員を置くことができる。
- 第九条 この会の年度は毎年四月一日にはじまり翌年三月三十一日をもって終る。

編集後記

▽「京築の古代寺院」（川本義雄さん）「豊前之神楽」（橋本孝作さん）など足でかせいだ力作をいただき、「末松謙澄年譜解説」「柏木助八郎日記から」「京築の文学」といった連載物に、玉江彦太郎さんの「末松謙澄の在英時代」も加わって、にぎやかな誌面となり、うれしく思っています。

▽「活字が小さくて読みづらい」という声がありましたので、本号から活字のポイントを大きくしてみました。少しは読み易くなったでしょうか。どうぞ遠慮なく意見をお聞かせください。

▽昨年三月に発行した「合本美夜古文化第二集」（千部限定、頒価三千円）が少し残っています。暇読ご希望の方は、市内の書店でお求めくださるようお願いいたします。（山内）

美夜古文化 第26号

昭和五七年四月五日発行

頒価 九〇〇円

発行者 友石孝之

発行所 美夜古文化懇話会

印刷 文信堂印刷所

みな詐欺と残酷な殺人の逃避行は、まさに天才的ともいえた。しかし、最後、玉名温泉では十歳の少女に見破られたのは、皮肉であった。

作者の佐木隆三は、北九州市八幡東区出身。八幡中央高校卒業後、八幡製鉄所に勤めながら、小説を書いていた。昭和三十八年、「ジャンケンボン協定」で第三回新日本文学賞を受賞し、翌年、製鉄所を退職して文筆生活に入る。四十三年「奇蹟の市」で芥川賞候補、五十一年にはこの「復讐するは我にあり」で直木賞を受賞した。

この小説になった事件が起きたとき、佐木は八幡製鉄所に勤めていた。行橋での殺人事件から、広島、静岡、東京、千葉、福島、北海道というように、ずっと殺人と詐欺を重ねてきたこの種な事件に、当時多くの人たちは、恐怖とある種の関心を抱いたことは事実である。佐木も同様であった。裁判が始まってから小倉の裁判所に傍聴に行ったという。それから十二年後に小説化した。

一読しただけで、この小説が普通の小説とは少し異っているのに気づく。本の帯に「本邦初の本格的ノンフィクション・ノーベル」と記しているように、作者は犯人の父親、被害者、前科の時の共犯者、殺人現場近くの人たち、幼年時代の友人、弁護士などからの聞

き取り、さらに二メートル余りにも及ぶという膨大な調査、裁判記録などを資料として「想像することをやめ、事実だけを掘り出すように努め」書き上げた。だが、この小説がいくら「事実をして語らす」ということであっても、肝心の主人公、榎津巖の人物像が最後までつかめないのは筆者だけであろうか。確かに書斎派の作家にない、精力的な取材活動の中から、現実の犯罪を事実の積み重ねによって構成したものには、迫真力はあるかも知れぬ。しかし、その反面、単なる「調査にすぎない」という側面がつきまとうのは、どうすることもできない。

この「復讐するは我にあり」は昭和五十二年、今村プロダクション（今村昌平代表）によって、映画化された。配役は、主人公・榎木巖（西口）を緒方拳が演じ、他に三國連太郎、ミヤコ蝶々、倍賞美津子、小川真由美、清川虹子などが出演して好評を博した。行橋菊田でもロケをやリ、悪夢のような事件を思い起させると同時に、異常な好奇心を抱かせて、連日、見学者が絶えなかった。

（つづく）

昭和五十七年度 事業報告

会員の皆様のご協力により、昭和五十七年度はつぎの事業を行うことができました。

- ▽4月3日 総会および記念講演会「英彦・求菩提山の絵画美術」（講師・北九州大学助教授 錦織亮介氏）
- ▽4月18日 歴史散歩「飯塚市歴史資料館と浮羽町歴史資料館をたずねて」
- ▽6月26日 第16回福岡県地方史研究協議大会（於・福岡市埋蔵文化財センター）参加
- ▽8月28日 考古学講演会「神籠石と国府・国分寺」（講師・東海大学助教授 佐田茂氏）
- ▽10月3日 青澤忌（於・行橋市前田 生誕之地碑前）
- ▽10月23・24日 郷土古地図展（於・行橋市民会館）
- ▽11月7日 歴史散歩「宇佐と杵築の史跡をたずねて」
- ▽11月21日 福岡県地方史研究連絡協議会豊前地区研究集会（於・北九州市中央図書館）参加
- ▽1月14日 世話人会
- ▽2月19日 世話人会
- ▽3月15日 行橋市内の指定文化財説明案内板設置

豊前の神楽(二)

— 神楽講を訪ねて —

橋本幸作

津野神楽

（田川郡添田町津野）

昭和四十六年に完成した今川上流の油木ダムは一五五戸の民家を埋没させながら、いま、水面はそしらぬ顔で青々と漂っていた。ダムから一・五キロほどさかのぼり大峰バス停からさらに林道を登る。四年前に舗装された道は人影もなく五キロほど登ると、北側に横牛（こつとい）岳一六九〇メートルを仰ぎ、標高四〇〇メートルの山村の集落、田代地区があった。ここが津野神楽の発生の地である。

むかしは水田七町余りと十三戸の集落であった。現在では水田はイノシシに喰われるため、大半は植林しており、過疎のまじりに堪えられず戸数わずかに四戸の集落となった。この地方では古くから、祭りが多かった。なかでも麦願、稲願成就が陽暦の四月と九月に行われていた。

願成就の行事として神楽、芝居、あやつりなどの約束をしていた。「札入れ」といって、村の役員達が行事の希望を書き、おみくじを入れ、お神様に聞いていた。おみくじが神楽におちることが多かったが、その場合、京都の伊良原や燈畑の神楽を雇っていた。昭和十六年に京都郡犀川町上高屋から養子に来て、田代の人となった永末稔さん（七十歳）がこの津野神楽講の生みの親である。永末さんは小学校の頃から蔵持の岩田さんらに神楽を習い、上高屋の人達と共に神楽をしていたという。

昭和二十年に復員して間もなく田代の人達九名に神楽を教え、津野高木神社奏楽社を創立した。

発足時は戦後で物資がなく苦労した。衣裳の狩衣をアメリカ軍の落下傘の払下げを利用して作った。面はみんなで彫り、不足分は津市に買いに行つて補った。

田川の炭坑の全盛期には毎年各炭坑の山神祭に招かれ、豪華なものでなしを受けた。「む

かしは良かった」の一言につきるが、その後、油木ダムの完成で津野地区は一変した。昭和四十七年に添田町長から「郷土の芸能を大切にしよう」と励まされ、若い人達に神楽を広めて、津野地区全域の神楽講となった。現在はリーダーの松本正己さんら十四人で、うち農協職員が八人もいる。最年長者が三十八歳という若々しい神楽講だ。

交通不便な過疎を克服して、りっぱな神楽講ができたのは、永末さんをはじめとする諸先輩の苦労があったからだろう。最近、学校でもクラブ活動で神楽をはじめており、将来への希望も感じられる。

横瀬神楽

（京都郡犀川町横瀬）

犀川町横瀬（旧城井村）は行橋から県道山国線をさかのぼること約十五キロ。祓川をはさんで七十数戸が点在する集落で、竹の子の産地だ。

この竹の子の出荷の最盛期にあたる五月二日、竹の子の集荷場ともなる若宮八幡のお旅所の川原田に二体の神輿を迎え、氏子たちはお神楽を奉納して神を慰める「お通夜」を行う。

地元の人達は、この夜を「よいちかぐら」という。若い男達にとっては「おなごをせつ

く」といつてこの夜が一番楽しみな日だった。今もこの夜は若い男女の姿を多く見かける。むかしのなごりだろうか。

秋祭り例年十月八日で、氏神の若宮八幡で神楽の奉納がある。

また、春秋の祭りとは別に、閏年には、龍毛地区では「神楽を奉納しないと不運なことがおこる」といわれ、里では「神楽を舞わないとやまん神がおりてきて神楽を舞う」という伝説があるので、閏年には欠年なく座元の庭先で神楽奉納をする習慣もある。

横瀬に神楽講ができたのは、大正十四年で上伊良原の進三次さんから習ったものだが、一説では蔵持山より伝わってきたともいわれる。

講のあゆみとして特筆されるのは、昭和三年に横瀬出身で、東京で請負業をしていた辻源治さんが、郷土の岩戸神楽を多くの人達に知ってもらいたいとの熱意から、当時、政財界の実力者であった同じく横瀬出身の藤田勇さんの協力と援助を得て神楽講の人達を東京に招いたことだ。

東京では桜田神社、芝の金比羅、明治神宮、靖国神社、愛宕山の東京中央放送局、国学院大学などで一カ月間の公演を行ったが、この際、国学院大学の本田安次教授が横瀬神楽を雑誌「民俗芸術」で紹介するいっぽう、いろいろのアドバイスも行ったという。郷土においては、干越時の雨乞折願には、勝山町黒田の神輿と同様、横瀬神楽は京都郡中の雨乞折願に欠かせられないほど有名だった。長老の門田操さんは「葦島で折願神楽をした時、自分が盆神楽を舞い終ると雨が降った。この感激は今でも忘れられない」と語っている。

このように輝やかしい伝統をもつ横瀬神楽も戦後は一時、衰退の一途をたどった。しかし、十年前、若者たちは、先輩たちの数々の思い出話を聞くいっぽう、残された衣裳の数々を見て神楽復活へと力を合わせた。「他地区から神楽を雇うことはない、自分たちで覚えよう」と懸命に長老の門田さんらの指導を受けた。

演目は祓式、散米行事、折居、御福、手草、五行の舞、天孫降臨、猿田彦大神ト宇豆女命トノ問答、一人舞、折式ノ舞、花神楽、弓神楽、四方鬼、岩戸前ノ章など。神楽講のメンバーはハンサムな青年が多く、綱御先の鬼など思う存分に暴れまわり、鬼杖を数本打ち折るほど元気がいい。

伊良原神楽

(京都府犀川町伊良原)

新緑の五月初旬、祓川をさかのぼれば、谷

間いに神楽囃子が聞こえ、誰しも気持がうきうきしてくる。

伊良原では五月四日、下伊良原が高木神社、上伊良原と帆柱ではそれぞれお旅所で、また扇谷地区では翌五日に神楽奉納がある。

私は三年前に帆柱で見た神楽の強烈な印象を今も忘れることができない。

河畦に建つ四間×五間で三方吹きはらいの草ぶきの古風な建物が帆柱・大山祇神社のお旅所で、ここで神楽が奉納される。

夜九時過ぎから幣を切り神楽の準備がはじまる。氏子達は遠来の客を誘って遠い夜道を歩いて集る。夜の冷え込みを知ってか腰に巻く毛布などを用意している。

太鼓はストープを横において温め、囃子の笛はビニールたらいに水を入れ何本も浸している。太鼓も笛も音色をよくするためである。奏者はみな年配で舞手を励ましているようにみえた。

演目は、祓式、折居、御服、手草の舞、五行の舞、天孫降臨の章、花神楽、弓神楽、劔の舞、折敷の舞、四方鬼、岩戸の前の章などで、深夜から未明にかけて、夜を徹して舞いつづけられる。

明治以前には、英彦山の神領に四十八カ所の大行事社が置かれ、高皇産靈神が祀られ

ていた。その内二カ所が下伊良原と上伊良原にあり、現在では、大行事社が高木神社と変って氏子の崇敬をうけているが、当時の「大行事社」の匾額を今も見ることが出来る。

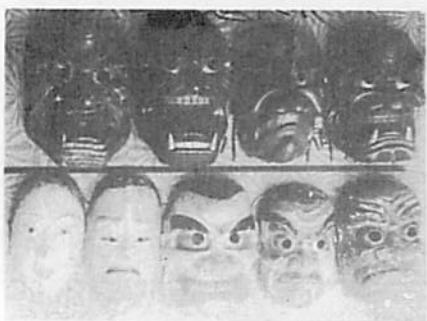
伊良原には、その高木神社を中心に上伊良原神楽講と下伊良原神楽講、帆柱神楽講がある。

伊良原神楽は明治二十九年から四十年までの「神楽執行記録」の古記録が残されており、神楽講の起源は多分この頃と思われる。

当時は、年間に三十回も他の地区へこの神楽が奉納されており、犀川町の全境と田川郡の津野、英彦山、赤村をはじめ、遠方では大分県杵木村、筑前朝倉郡宝珠山村などへ出掛けている。

三つの神楽講とも過去それぞれ屈折があり中断したこともあったがその後復活した。現在では先輩のバックアップで若い人達が伸びている。

過疎化がきびしく若者は働き場を求めて都市へ住み込んだり、マイクロスパスで働きに出掛ける。このような中で神楽講を維持することは大変なことだと思われるが、神幸祭にはみんなが協力して一週間の稽古をつんで欠年なく神楽を奉納している。



小原神楽の神楽面 上段が御先面 下段左から宇豆女、思兼之命、手刀男之命、太王之命、石凝留之命



伊良原神楽 折居の舞

(犀川町下伊良原 高木神社で)

小原神楽

(築上郡椎田町小原)

国道10号線を下り、椎田の町並みを過ぎた所で右折し、山手へ約二キロほど登ると椎田町小原の集落がある。

私は、ここ小原を、母の里に行くような親しみを感じながら、何度も訪れた。それというのも、私の属する今井神楽講は、小原神楽の流れをくむものであり、戦後長く中断したままだったが、「今井でも神楽を再興しよう」という同志が集まり、昭和五十二年、小原を訪ねて、再び神楽の手ほどきを受けたという経過があるからだ。

実は、私のつたない「豊前神楽の研究」も、小原神楽を学ぶことから始まったのである。

小原神楽のルーツをたどると、「明治二十年代に、築上郡上城井村伝法寺の岩戸見神社の神主・内尾正玄から手ほどきを受けた」といわれている。その後、宮本菊太郎（明治五年生れ）が、身内の者に教え、さらに大正のはじめには、小原の青年達にも教えた。

山裾の墓地の一面に黒っぽい自然石の碑があり「宮本菊太郎墓 小原有志中 外神楽中」と刻まれている。菊太郎が村に神楽を広め今日の小原神楽講の基礎をつくったことがうか

がえる。

小原神楽がどうして今井に伝ったかという
と、若い時に小原へ養子に行っていた今井の
福島末太郎のはからいで、昭和十四年、当時
七十七歳だった宮本菊太郎を今井に招き、三
ヵ月間泊り込みの指導を受けたという。

小原神楽講は、昭和三十年代後半に若者の
減少などで一時衰退したが、四十六年に復活。
現在は隣村の上り松区からの五人も加わって
十一人の神楽講メンバーがいる。

神楽講の出番は毎年春秋二回の村祭り。五
月一日の神幸祭では御輿の出御があるので各
お旅所で御先神楽を舞う。また、十月九日は
秋祭り、小原八幡宮で夜神楽が奉納される。
八幡宮の社殿の床面や柱に、いくつも刀傷
が残っている。「神楽講の先輩達は、真剣で
地割神楽や剣の舞を演じていたのです。私
達もまだまだ腕を磨かなくては」と講長の前
田三千穂さん(六十二歳)。

小原では、村祭りの神楽奉納の時、まず、
講の先輩に舞ってもらい、次に神楽をおぼえ
たての新人メンバーに優先的に出演してもら
うという習慣があり、祭りムードが盛り上が
る。

私達は、小原の祭りの時、いまでも神楽見物

だが、現在は合せて二十から二十五演目が精
一杯。何とか旧に復したいと世話人の江淵正
雄さんはいう。

年長の国分与一郎さんは「子供が喜ぶので、
お神様のお守り下さっているのです、ありがた
い」との気持ちで常に舞う」と神楽を舞う本心を純
心な気持ちで話す。

豊前三天祇園の一つに数えられる七月二十
一日の中津祇園には植野神楽とともに蛸瀬神
楽は子供組が出演する。その練習の情景をみ
せてもらった。暑い最中に十四、五名の子供
による「神迎神楽」と「八人での劔舞」の練
習を加来武さんが導いていた。

「とにかく神楽を維持するには途切らせな
いように常に心がけ、毎年教えるのがコツだ」
と語ってくれた。

東谷神楽

(大分県下毛郡本耶馬溪町東谷)

耶馬溪の青の洞門を通り抜け、本耶馬溪町
の役場前から左折して院内町へ通ずる道、途
中は道路の拡幅工事が急ピッチで進められて
おり、将来は別府への主要貫通路となるのだ
が、今はまだ峻険な山あいの道を七キロほど
行くと東谷の集落が、四、五戸単位でまばら
に続く。

に出掛ける。小原の講の人達も、私達の今井
神楽をよく見てくれる。そんな時、小原のベ
テランから「今井神楽はまだ七十点」といわ
れる。つまり、小原神楽の七割しかマスター
できてないというのだ。このことばを聞くと
びに、私たちは「がんばらなければ」と励ま
し合う。

それにしても旧豊前国に所在する八十いく
つかの神楽講は、互いの系統ごとに点と線で
結ばれているが、一〇〇パーセント完全な形
で伝承されるのは、むづかしいというのが私
の実感である。

蛸瀬神楽

(中津市蛸瀬)

天正十六年(一五八八)黒田孝高が築いた
中津城。その城下の「豊後道」を東に行くど
ふるい町並みが続く。むかしの商家の面影を
しのびながら豊後町を通りすぎると蛸瀬(か
きせ)町に着く。

蛸瀬の町は、最近、アパートが建ち並び戸
数の増大とともに古い景観が消え去ろうとし
ている。

神楽の起りはいつ頃だろうか。古記録を見
せてもらった。明治十二年に四名、明治十八
年に五名の「蛸瀬色神楽方」がいたというメ
モ書きがあった。

東谷でも明治以前は神職神楽が古くより奉
納されていた。神楽講の起りはこれとは別に
院内町日ノ岳より東谷の岩屋地区の人達に伝
わったという。現在、講の最長老の高野大蔵
さんは、先輩の藤本藤吉(明治二十年生れ)よ
り習い、引水地区の人や子供達にも教えた。
明治、大正、そして昭和にかけては盛んで
あったが、昭和三十年代の高度成長期には人
が不足して衰退傾向をたどった。

現在、村を訪れて神楽の話を知りたいとい
えば、村人はまず「梅野輝夫さん(七十四歳)
に限る」と答えるだろう。

その梅野さんは本業は製材業であったが今
では長男に譲って、郷土の文化活動に日夜励
んでおり、神楽の復活には情熱を燃やす。

昭和四十三年頃、梅野さんが二十キロほど
離れた中津で愛馬の餌としてくずの葉を採っ
ていた所にやって来た土地の人と話してみ
ると、だれも我が郷土・東谷のところを知らな
かった。そこで梅野さんの郷土愛はぼつ然と
して興り、何とかして「東谷」の名を世間に
知らせなくてはといきり立った。それには東
谷伝統の神楽だ。その神楽を復活して郷土の
名をあげようと決心した。先ず経験者に呼び
かけた。隣の屋形神楽社の人達に応援を頼
み補充し、後継者として青年団に呼びかけた。
高度成長の波にあおられ、幾度かの屈折を経

区長の上野幸造さんは「お年寄りの話によ
ると蛸瀬神楽のふるい人達は佐知の佐助グル
ープに属していた。その人達によって神楽講
ができた」と話してくれた。

その他、求菩提山から伝わったという説も
ある。

氏神の八坂神社境内には「奉事神明」と彫
った自然石の石塔が建っている。碑の裏面
には過去に神楽をした先輩達の名前が刻まれ
ていた。創立六十周年の記念碑で、昭和十二年
に建ったものだから、それから逆算すれば明治
十一年に蛸瀬神楽が民間の人達で創立され
たことがわかる。

その碑の横にはもう一つ小さな碑が建って
おり、神楽をした人はすべて「神盛会」の会
員として名前が刻み残されている。

神楽講の衣裳櫃には「豊前岩戸神楽、八幡
古表神社専属、福岡県築上郡吉富町吹出浜」
と染抜きの旗が残されていた。古表神社の先
代神官からひいきがあり他の地区にもよくで
かけていたらしい。五十七年七月十一日には、
出雲大社の祭に神楽を奉納した。

毎年十月二十一日には地元の氏神の神幸祭
に夜神楽を奉納する。

演目は過去には「湯立神楽の礼式、三拾三
神楽礼式」として多くのレパートリーがあっ
た。

ながら見事保存会の結成をみた。
昭和五十年には町の重要文化財の指定をう
け、同年四月に明治神宮に奉納することがで
きた。

特筆すべきことは、東谷小学校の児童によ
る子供神楽がはじまり、それが母地教育の話
題となりNHKテレビに放映された。四、五、
六年生によって構成されており、そして地域
社会の発展向上の見地から多額の援助も受け
てしっかりした神楽集団となっている。

十一歳の門脇竜二君は「他所に皆と一緒に
行かれるのが楽しい。皆と一緒にうかれるの
が面白い。大人になっても続けたい」という。
現在構成は子供神楽を除いて、藤本富夫社
長他十一名で、屋形神楽社の人達も混えてい
る。

最近、大蛇が島根から購入された。従来
の藁蛇では式場に藁が散乱することで人気
がよくなかったというのだが……。

梅野さんの復活保持に向ける功績はまこと
に大きい。

(つづ)

ての七堂伽藍は天正の兵火によって焼失したといふ。昭和三十一年に遺跡の測量調査が行われ、一町半(約一六五メートル)四方の寺域内に四天王寺式伽藍配置が想定された。その後、昭和五十二年から三カ年にわたって発掘調査が行われた結果、講堂跡に比定される現庫裏の下では原位置を保つ礎石六個が発見され、四間と七間の東西棟建物が復元された。桁行三・三メートル(二・一尺)等間、梁行は身合二間が三・七五メートル(二・五尺)、両脇間三・四五メートル(二・一・五尺)で、基壇のまわりは花崗岩の玉石積みである。塔、金堂についての遺構は不明だが、塔の心礎は残っている。

(市指定民俗資料)
郡境標柱

郡境標柱は江戸時代に小笠原藩が藩内各地の郡境に建てたもので「御堺石」ともいわれた。左側の「従是南仲津郡 従是北京郡都」の標柱は、高さ二〇センチ、幅二四・五センチで、旧仲津郡大橋村と旧京都郡行幸村の境界(現在の大橋三丁目の岡部医院付近)の中津街道沿いに、また右側の「従是西仲津郡 従是東築城郡」の標柱は、高さ一六二センチ、幅一八センチで、旧仲津郡袋迫村と旧築城郡弓ノ師村の境界(現在の行橋市と築城町の境界付近)の若菩提街道

に沿って、それぞれ建てた。江戸時代、豊前国内の各地の郡境にこのような標柱が建てていたが、明治期の町村合併や郡制改革で行政区画は大きく変わり、この郡境標柱も大々に姿を消し、現在では貴重なものとなった。なお、京都郡と仲津郡は明治二十九年の郡制改革で合併して京都郡となり、さらに、昭和二十九年十月には行橋市が誕生した。

(市指定民俗資料)
道路標柱

江戸時代に建てられた道路標柱で、花崗石の四角柱。高さは一三六センチ、幅二八センチ。「従是東 椎田道、従是南 石坂越 彦山道、従是西 香春道、従是北 小倉道」と四面に刻字されている。東方の椎田から西方の香春に通じる道は、往時の豊前国府から七曲峠を経て香春に通ずる官道沿いの古道でもあったし、今川沿いに美彦山街道が通じていたことを、この道しるべは教えてくれる。

(市指定無形)

養島百手祭

百手祭は江戸時代まで各地の神社で行われていたが、明治以降次第に消滅した。当養島神社

美夜古文化懇話会会則

- 第一条 本会は行橋市・京都郡を中心とする郷土文化を調査研究し、郷土の発展に寄与することを目的とする。
- 第二条 本会は美夜古文化懇話会(第二期)と称え、事務所を行橋市内に置く。
- 第三条 本会は第一条の目的を達成するため次のことがらを行う。
 - 一、郷土文化に関係ある資料の蒐集と調査並びにその研究発表。
 - 二、郷土文化財の発掘保存並びに紹介。
 - 三、諸記録並びに機関誌「美夜古文化」の編集と刊行。
 - 四、講演会、展覧会、研究会、見学会などの開催。
 - 五、関係文化団体との連携い及び中央との交流。
 - 六、その他この会の目的達成に必要なことがら。
- 第四条 本会の会員は本会の目的に賛同する者をもって組織する。会員は毎年五千円の会費を納入するものとする。
- 第五条 新たに本会に入会しようとする者は世話人会が推せんする。
- 第六条 本会の会議は総会と世話人会とする。
- 第七条 この会を運営するため代表一名と世話人若干名を置く。代表はこの会を代表し、会務を総理する。世話人は世話人会を構成し、日常の会務を行う。代表と世話人は総会で話し合ってきめる。
- 第八条 本会に顧問、名誉会員、会友、賛助会員を置くことができる。
- 第九条 この会の年度は毎年四月一日にはじまり翌年三月三十一日をもって終る。

の百手祭は、室町時代からの伝統を今に伝える貴重な民俗行事である。

古代の養島は、瀬戸内水軍の根拠地であり、室町時代後半の戦国の世を生き抜くため、島民は弓箭を修め、神前に安泰を祈って、百手の的を射たという。

このような故事によって、今も毎年五月二十一日の夕刻、奉納行事として百手祭が行われている。

籤幣で若者の中から射手(イホコモチ)二名が選ばれ、神社西南の小祠の前で当番区から奉納された二張の弓、二本の矢で紙の的を射る。続いて群衆によりのこわしや、老人による鶏卵だんこの奉納行事が展開され、古式な格調を今に伝えている。



↑ 養島百手祭

編集後記

▽村谷正隆会員は、県議会副議長という激務の中で「豊臣秀吉暗殺未遂事件」の力作をまとめあげてくださいました。また、友石孝之代表の「変動期における小笠原藩年表」は、今後の藩政史研究におおいに役立つことと思います。どうもありがとうございます。

▽しかし、本号は原稿の集まりが悪く、前号の九〇ページから六三ページにダウンして、ちよつとさびしい誌面となりました。次号には多くの会員から原稿をいただきたいものだとねがっています。

▽玉江彦太郎会員の「末松謙澄年譜解説」が本号で完結となりました。「十月の青澤忌まで」は一冊にまとめた」と編集準備をはじめられたようです。その刊行を期待しています。

(山内)

美夜古文化

第27号

昭和五十八年四月五日発行

頒 価 八〇〇円

発行者 友 石 孝 之

発行所 美夜古文化懇話会

印刷 文信堂印刷所